

県内大会におけるユニフォーム及び服装等について

栃木県高体連バレーボール専門部

栃木県高体連バレーボール専門部（以下、「本専門部」）が主管する各種大会におけるユニフォーム及び服装等について、全国高体連バレーボール専門部の規定に基づき、下記のとおり定めることとする。

記

1 ユニフォーム等

(1) ユニフォーム

- ア. ユニフォームとは、ゲームシャツ、ゲームパンツ、ソックスを指す。
- イ. ユニフォームは配色やデザインを統一すること。（リベロプレーヤーを除く）
- ウ. ゲームシャツには、競技者番号がユニフォームとはっきり区別できる対照的な色で、明確に表示されていなければならない。
- エ. ソックスは色及び長さを統一すること。また、長さは安全面を考慮し、くるぶしが隠れる長さとする。
- オ. リベロプレーヤーはチームの他の競技者とはっきり区別できる対照的な色のユニフォーム（少なくともゲームシャツだけは）を着用すること。リベロが2名の場合、リベロは他の競技者と異なる色で、さらにお互い異なる色のユニフォームを着用することもできる。

(2) アンダーウェア等

- ア. アンダーウェアはユニフォームの袖や裾、首等からはみ出してはならない。ただし、プレーの動作によってユニフォームの下から見えてしまうことが故意ではない限り制限されない。
- イ. 医療を目的としたサポーター類は、プレー上危険がある場合やプレーに有利に働く場合を除いて、規制されない。
- ウ. 腰に帯状にまくサポーター・コルセット類は、ユニフォームの下に着用しなければならない。

(3) 広告やチームスポンサーが入っているウェア等

- ア. 広告やチームスポンサー名（ロゴ）が入っているユニフォーム・チームウェア等を競技会場内で選手・保護者・チーム関係者が着用してはならない。

2 公式練習の服装・着替え

- (1) 公式練習はすべての選手がユニフォームを着用して行わなければならない。
- (2) 公式練習前にユニフォームへ着替える際は、フロアで着替えてはならない。フロア外の人目につかない場所（更衣室や器具庫等）で着替えること。

3 その他

- (1) これ以外のユニフォームに関する規定は、全国高体連バレーボール専門部の規定に準ずる。
- (2) ここに記載のない事項については、競技要項第7項(1)により本専門部が判断する。